

申告書作成会場

申告書作成会場では、原則、ご自身のスマートフォンまたはタブレットで申告書を作成していただきます。

会場は混雑することが予想されますので、ご自宅からの確定申告書の作成・提出をお勧めします。

会場

千葉南税務署 [\(案内図\)](#)

所在地

千葉市中央区蘇我5-9-1

最寄り駅

JR外房線・内房線・京葉線 蘇我駅 東口徒歩15分

開設期間

令和7年 **2月17日(月)** から **3月17日(月)** (土日及び祝日を除きます。)

※ ただし、3月2日(日)は開場します。

日曜日は多くの方が来場されます。会場の混雑を避けるため、早い時間で受付を締め切る場合があります。

開設時間

(受付) 午前8時30分から午後4時まで(提出は午後5時まで)

(相談) 午前9時から午後5時まで

書面で申告書等を提出する方

- 税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。
申告書等を書面で提出する際には、**申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)**していただきますよう、お願いします。詳しくは、[以下をご覧ください。](#)
[「令和7年1月からの申告書等の控えへの収受日付印の押なつについて」](#)
- 書類を郵送で提出される場合の宛先
〒262-8507 千葉市花見川区武石町1-520
東京国税局業務センター千葉西分室(千葉南税務署)

その他

- 税務署内の駐車場は、令和7年1月から3月はご利用いただけませんので、お車での来署はご遠慮ください。